

適応指導教室の運営とその実践

—個に応じた支援と連携を目指して—

適応指導教室 石和こすもす教室 主幹 清水 弘美
都留こすもす教室 主幹 石原 孝子

実践発表の趣旨

適応指導教室は、不登校の状態にある児童生徒の学校復帰に向けての意欲や態度を養うことを主たる目的としており、子供たち一人一人の社会的自立に向けての支援を目指している。支援においては、不登校のきっかけや継続理由などの要因を的確に把握し、丁寧に対応することが重要である。また、学校や家庭や関係機関等と連携しながら、個に応じた支援をすることが肝要である。

基礎学力の補充や集団活動などを通して、子供たち一人一人の自己肯定感や自己有用感を上昇させ、社会的自立への力を身に付けることを目指している、こすもす教室の実践を報告する。

I 主題設定の理由

1 不登校の現状から

(1) 不登校の現状

文部科学省が実施した平成 30 年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」(以下、「諸課題調査」という)においては、不登校を、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者(ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。)をいうと定義している。

「諸課題調査」によれば、我が国の小・中学校の不登校児童生徒数は高い水準で推移しており、憂慮すべき状況である。具体的には、国・公・私立の小・中学校で平成 30 年度に不登校を理由として 30 日間以上欠席した児童生徒数は、小学生は 44,841 人、中学生は 119,687 人の合計 164,528 人となっている。(図 1)これを全体の児童生徒数との割合で見ると、小学生は 0.7%、中学生は 3.65%となっており、小・中学生の合計では全児童生徒の 1.69%を占めている。また、90 日以上欠席者数は、小学生は

20,047 人、中学生は 75,588 人(それぞれ内数)という状況であった。山梨県は、平成 19 年度の 1183 人をピークに減少傾向にあり、その後数年は横ばいであったが、平成 28 年度あたりから増加に転じ、平成 30 年度の不登校者数は、小学生 289 人、中学生 813 人、合計 1,102 人となった。(図 2)小中合わせた割合は 1.84%となり、全国に比べ 0.15%多くなっている。

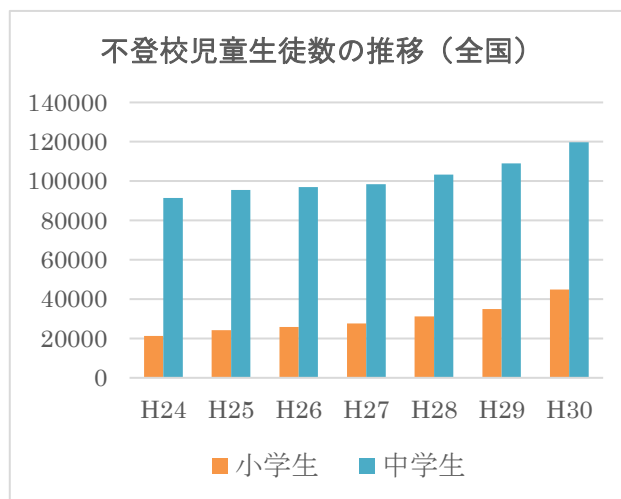


図 1 不登校児童生徒数 (全国) 平成 30 年度「諸課題調査」

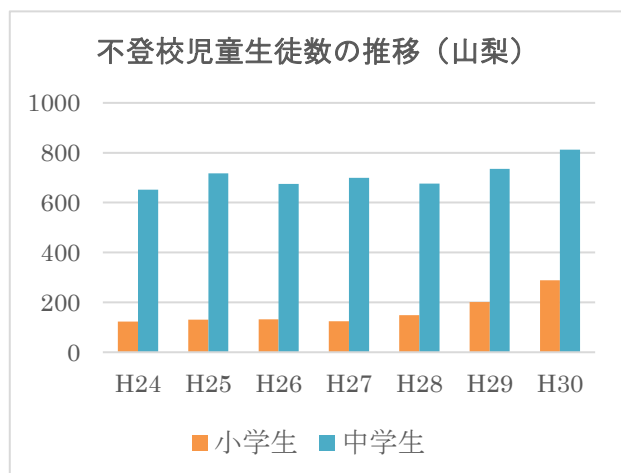


図 2 不登校児童生徒数 (山梨) 平成 30 年度「諸課題調査」

(2) 不登校に関する基本的な考え方

不登校については、特定の児童生徒に特有の問題があることによって起こるものではなく、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得ることとして捉え、教育関係者は当事者への理解を深める必要がある。また一方で、不登校という状況が継続し、結果として十分な支援が受けられない状況が継続することは、自己肯定感の低下を招くなど、本人の進路や社会的支援のために望ましいことではないことから、支援を行う重要性について十分に認識する必要がある。

また、不登校とは、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、その行為を「問題行動」と判断してはならない。不登校児童生徒が悪いという根強い偏見を払拭し、学校・家庭・社会が不登校児童生徒に寄り添い共感的理解と受容の姿勢を持つことが、児童生徒の自己肯定感を高めるためにも重要であり、周囲の大人との信頼関係を構築していく過程が社会性や人間性の伸長につながり、結果として児童生徒の社会的自立につながることを期待される。

不登校の解決の目標は、児童生徒が将来的に精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送れるよう、その社会的自立に向けて支援することである。その意味において、不登校対策は、学校に登校するという結果のみを最終目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すことが必要である。

2 適応指導教室の現状から

(1) 適応指導教室の定義と目的

文部科学省の「教育支援センター(適応指導教室)に関する実態調査について 概要版」において、「教育支援センター(適応指導教室)」とは「不登校児童生徒等に対する指導を行うために教育委員会及び首長部局が、教育センター等学校以外の場所や学校の余裕教室等において、学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として設置したものをいう。なお、教育相談室のように単に相談を行うだけの施設は含まな

い」と定義されている。また、文部科学省の「教育支援センター(適応指導教室)整備指針(試案)」(以下、「整備指針」という)によると「不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導(学習指導を含む。)を行うことにより、その学校復帰を支援し、もって不登校児童生徒の社会的自立に資することを基本とする」ことが目的とされている。

山梨県教育委員会が定める「適応指導教室(こすもす教室)運営要項」では、その目的を「不登校児童生徒の保護者及び学校と連携を密にししながら、不登校児童生徒に対し、仲間とのふれあいと学習補充への援助を通し再登校できる意欲を持たせるとともに、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的自立を促すことを目的とする」と規定している。

(2) 適応指導教室の内容

「整備指針」では適応指導教室の内容として①人間味のある温かい相談・適応指導、②児童生徒の自立を支援する立場からの相談、③適応指導教室及び児童生徒の実情に応じた学習指導、④適応指導教室及び児童生徒の実情に応じた集団指導、体験活動、⑤家庭訪問による相談・適応指導、⑥不登校児童生徒の保護者に対する適切な助言援助を掲げている。

また、山梨県教育委員会が定める「適応指導教室(こすもす教室)運営要項」では、①集団生活への適応指導と学力補充への援助・指導、②児童生徒本人と保護者に対する教育相談及び連携、③児童生徒に関する調査研究・指導結果の記録保存、④在籍校との連携を内容として掲げている。

(3) 適応指導教室を利用している児童生徒の状況

「諸課題調査」によれば、平成30年度には全国で1,449の適応指導教室が設置され(都道府県28,市町村1,421)、全国の不登校児童生徒のうち19,754人(小学生4,660人,中学生15,094人)が適応指導教室を利用している。これは、不登校児童生徒の12%に当たる。

また、平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によれば、不登校児童生徒が在籍する学校のうち、4,768校(小学校1,817校,中学校2,951校)が適応指導教室と連携して指導にあたった結果、不登校の改

善に効果があったとしている。これは不登校児童生徒が在籍する学校の25.2%に当たる。

3 こすもす教室の現状から

(1) 「こすもす教室」の歴史

「こすもす教室」は、平成5年度に総合教育センター内に「適応指導教室」が開設された。平成9年度に「葦崎こすもす教室」が、平成10年度に「都留こすもす教室」が開設された。また、平成13年度に「石和こすもす教室」が開設され、それに伴い総合教育センター内の「適応指導教室」は閉鎖された。

平成24年度の県の行政評価により「見直しの必要性 有」となり閉室の方向性が出され、市町村設置への移行を促すことになった。平成28年度に、平成30年度末に葦崎教室、31年度末に都留教室、32年度末以降に石和教室の順次廃止ということが県教委より文書で発出され、葦崎教室は昨年度末に閉室し、都留教室も今年度末の閉室に向けて準備を整えているところである。

(2) 在籍者数の推移

ここ6年間の3教室合計の在籍者数は、H25年度74名、H26年度56名、H27年度50名、H28年度59名、H29年度57名、H30年度66名と推移している(図3)。昨年度末の学年別在籍者数は、小五5名、小六9名、中一7名、中二22名、中三23名である。中三の23名は、全員が高校進学を果たしている。

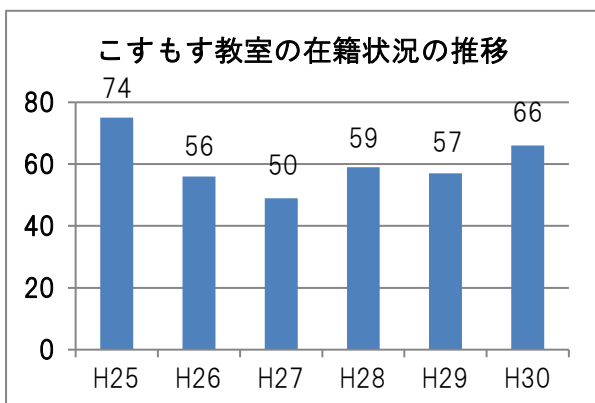


図3 こすもす教室在籍者数の推移

(3) 通室児童生徒の実態

通室児童生徒一人一人が抱えている課題は様々であるが良い点としては次のような点が挙げられる。

①素直な子供が多く、指導が通りやすい。学習活

動等に真面目に取り組むことができる。

②教室のきまりを守り、落ち着いた生活を送ることができる。

③時間が経過するにつれて、良好な人間関係を築くことができる。

また課題としては次のようなことが挙げられる。

①挨拶や立ち振る舞いなどの基本的な対人習慣が定着していなかったり、時間を守ることなどの基本的な生活習慣が崩れたりしている子供が多い。

②学習習慣や学習内容が定着していない子供が多い。

③他の人のことを考えた言動を取ることができず、人との関係を築くまでに時間がかかる子供が多い。

日常の支援を通してそれぞれの良さを伸ばし、課題を克服するように努めている。

II 実践の基本的な考え方

1 こすもす教室の運営方針

総合教育センター相談支援部では、山梨県教育委員会「適応指導教室(こすもす教室)運営要項」及び総合教育センター「基本計画」に基づき、こすもす教室運営の基本方針として、以下のように定めている。

①不登校児童生徒の心の居場所となる教室運営に努める。

②児童生徒一人一人の実態やニーズに応じた相談、適応指導、学習指導に努める。

③児童生徒の保護者や在籍校、関係機関との連携に努める。

④自立心を養い、再登校できる意欲をもたせるように努める。

また、教室運営に関する基本的な考え方として、以下の4項目を掲げている。

①協働体制の確立に努める。

②適応指導の充実に努める。

③児童生徒の保護者や在籍校、関係諸機関との連携を進める。

④総合教育センターとの連携を密接に行う。

これらの方針を受けて、石和こすもす教室・都留こすもす教室では、教室相互の情報交換や連携を密にしつつ、それぞれの地域の実態を踏まえて各教室の運営を行っている。

2 こすもす教室の運営内容

(1) 日課

子供の自主性を尊重する上で、朝のスケジュール作りから反省記録まで、自分で決定すること、実施すること、振り返ることを重視している。職員は、個々の実態に合わせてそれを支援し、勇気づけるというスタンスを大切に日々取り組んでいる。

こすもす教室日課表					
	月	火	水	木	金
9:00	おはようタイム				
9:30	朝の会				
9:45	「私のスケジュール」づくり				
10:00	学習タイム 自分の立てた計画に従って学習する。				
10:50	休み時間				
11:05	学習タイム 自分の立てた計画に従って学習する。				
11:55	かたづけ				
12:00	昼食・昼休み				
12:40	そうじ			そうじ	
13:00	読書タイム				
13:30	こすもすタイム スポーツ・ゲームなどでみんなとふれあう。 趣味を広げ、特技を伸ばす。読書や学習をする。 新しいことにチャレンジする。				
15:30	「私のスケジュール」に感想を書いて、職員室に出し、あいさつをして帰る。				
16:00					

図4 日課表

わたしのスケジュール			
寝た時刻	起きた時刻	〇〇こすもす教室	
月	日()	午前	午後
氏名		行事予定	
9:00	<予定>	始業時刻	<結果>
9:30	おはようタイム		
9:45	朝のミーティング		
10:00	スケジュール表の記入		
11:05			
11:55	昼食		
12:40	昼休み		
13:00	読書タイム		
13:30			
14:30			
15:30	退室指導(下校指導)		
16:00	終業時刻		
【感想】			

図5 スケジュール表

(2) 行事への取組

こすもす教室では、子供たちの再登校や社会的自立を目指し、学校や保護者等との連携を視

野に入れて、次のような行事を行っている。

ア 社会的自立への支援を目指しているもの

- 儀式的行事
始めの会・終わりの会(学期ごと)
- 遠足・集団宿泊的行事
2教室合同キャンプ, 春の遠足, 秋の遠足
- 体育的行事
スポーツ教室(年間8回)
- 健康安全的行事
避難訓練(年間2回)
- 勤労生産・奉仕的行事
クッキング(年間8回),
農園栽培活動, 幼稚園訪問(年間2回)
- その他
ALT訪問, 講師を招いての学習会,
創作教室(年間2回), 書き初め

イ 学校や保護者等との連携を目指しているもの

- 保護者との連携
保護者会(年間3回),
個別(三者)面談(年間2回)
- 学校との連携
担任者会(年間3回) 学校訪問(適宜)
- 関係機関との連携
地教委訪問, 教育事務所訪問
- その他
見学相談会(夏季休業中に2回)

3 こすもす教室の指導重点

通室児童生徒の実態やこれまでの支援の経緯を踏まえて、今年度は次のような指導重点を設定している。

(1) 児童生徒の心の居場所となる教室運営

- ア 全職員で、全児童生徒を指導する協働指導体制を確立する。
- イ 職員間の情報交換による情報の共有と、意見交換の場を大切にする。
- ウ 職員と児童生徒、児童生徒同士のコミュニケーションを大切にする。
- エ 行事(キャンプ, スポーツ教室, クッキング等)などを通して、人間関係づくりを学ばせる。
- オ こすもす農園の栽培活動を通して、生命を慈しむ教育をする。

(2) 一人一人の実態に応じた適応指導, 学習指導

- ア 一人一人の学習実態・生活実態を把握し、

課題克服に取り組ませる。

イ 在籍校の定期テスト等を意識させて学習活動に取り組ませる。

(3) 保護者や在籍校、関係機関等との連携

ア 保護者との会話を大切にし、互いに気軽に話ができるような関係づくりに努める。

イ 在籍校や関係機関等とは、計画的に情報交換の機会を設け連携に努める。

(4) 自立心の養成と再登校への取組

ア 一人一人の実態に応じた指導に努める。

イ 中学3年生を中心とした進路指導を将来に向けての自立指導と捉え、自分を見つめ直す機会とさせる。

Ⅲ 適応指導の実際

1 自立支援のための活動と行事への取り組み

前述にもあるように、こすもす教室では児童生徒の社会的自立を支援するために、年間を通して多くの行事を設定している。しかし、今年度の通室児童生徒には、学習以外の活動や行事への参加を負担に思う傾向があった。普段と違うことをすることへのハードルが高かったり、実際に体を動かして活動することを面倒に思ったりする子が多く、行事や活動への参加者が少ないことが多かった。そこで、行事や活動を実施することの意味をもう一度確認し、子供たちへ投げかけた。

(1) 読書タイム

基礎学力を身に付け、学習に集中して取り組む力を付けるため、午後1時から30分間の読書活動を取り入れている。落ち着いた雰囲気をつくると同時に、読解力や想像力を高め、知識を豊富にすることができる。読書好きな子もいるが、文字に対する苦手意識が強い子もいる。嫌いだから、苦手だからやらないのではなく、自分でも読めそうな本を選び、その場の雰囲気に馴染んで時間を過ごすということも大事な活動であり、学校生活に復帰するために必要な力である。

(2) 清掃活動・農園作業

清掃や当番活動、行事の中で、自分の役割を果たすことができたことを実感することで、自尊心が育つ。清掃活動は、自分がきれいにした場所を大事にしたいという気持ちが生まれる。農園の栽培活動では、体を動かして手入れをし、手間をかけて世話をすることにより、収穫時の達成感を味わい、生命を慈しむ気持ちが育まれる。「汚

れる」「疲れる」「面倒」と言って参加を見送るのではなく、その活動の先にある自分の姿に目を向けさせ、活動の目的を意識させることが大切である。



(3) キャンプ

通室して来る子は生活経験が少なく、生活力が不足している子も多い。経験不足を補い、生活力を身に付けるための体験活動を多く設定している。

こすもす教室のキャンプの目的は、

○野外活動を通して、自然に親しみ、自分自身を見つめる機会とさせる。

○グループ活動を通して協力・協働の精神を養うとともに、達成感や達成感を味わわせる。の2つである。泊を伴うキャンプは、家庭を離れて、あえて不自由な生活を経験する。未経験のことも多くあるが、それに挑戦し、乗り越えることで自信につながる。身の回りのことを自分でやることで、家族への感謝の気持ちや自立心が芽生える。また、グループ活動を通して、仲間との関わりを実感でき、自己有用感が育つ。



(4) スポーツ教室

健康のためには、規則正しい生活を送ることが必要であるが、通室する子の中には、運動不足であり、夜もよく眠れず、食欲もわかないと訴える子もいる。生活リズムも乱れがちで、三食きちんと決まった時間に食事をとらず、睡眠時間も短かったり睡眠時間帯がずれたりしている。

こすもす教室では、午後のこすもすタイムや不定期に実施しているスポーツ教室で、運動する機会を設定している。運動や散歩は、リラクゼーシ

ヨンの活動でもあり、心のセルフコントロールにもつながる。また、コミュニケーション力をつけるための大切な機会でもある。



(5) クッキング

クッキングは隔月に実施する回数の多い行事である。いつもは家からお弁当を持って来たり、購入したものを昼食にしたりしているが、クッキングでは、全員で協力して食事を作り、一緒に食べる活動を行う。他人と一緒に食事することへのハードルが高い子もいる。通室を始め、一緒に昼食をとることができるかどうか、通室が続くかどうかの目安のひとつにもなる。

生活経験の少ない子供たちが多いため、調理の経験は自分の生活に役立てることができる。また、自分が役割を果たすことで、自己有用感を持つことにもつながる。生活に変化と潤いを与え、友達と協力することや、友達や職員とのふれあいを深める活動となり、家庭での話題の一つにもなる、大きな成果を期待できる活動である。



IV まとめ

1 実践の成果

- (1) 各教室職員間の情報交換を密にし、共通理解のもと、効果的な支援を行うことができた。
- (2) 在籍校との情報交換を綿密に行うことにより、子供たちや家庭・保護者への支援について、同じ考え方や姿勢で向かうことができ、放課後登校や在籍校でのテスト受検などの機会をつくることができた。
- (3) 市町村施設等関係機関を訪問し、連携を更

に深めることができた。また、適応指導教室の市町村設置に向けての支援として、視察の受入れや教室運営に関する情報提供を行うことができた。

2 今後の課題

- (1) 行事への参加者の減少が、実施する目的や内容について、見直す機会となった。子どもたちの実態を考慮して再検討する必要がある。
- (2) 不登校の要因が複雑化し、低年齢化の傾向も見られる。発達上の課題や家庭環境、親子関係に大きな課題があり、適応指導教室だけでは支援の見通しが立たない場合もある。保護者や在籍校との連携を更に深めると共に、関係機関とも密に連携しながら、見通しをもった支援ができるよう取組んでいきたい。

【参考・引用文献】

- 文部科学省（2003）教育支援センター（適応指導教室）整備指針（試案）
山梨県教育委員会（2008）いじめ・不登校対応必携
山梨県教育委員会（2009）学校へ行けない子どもたちへの家庭訪問の手引
文部科学省（2015）教育支援センター（適応指導教室）に関する実態調査について 概要版
文部科学省（2015）児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査
文部科学省（2019）不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）
文部科学省（2019）児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査